

第5回 安城市自治基本条例検証会議 おしながき

日時:平成26年11月5日(木) 9時30分~

場所:安城市文化センター 1階 美術展示室

1. 開会のあいさつ

2. 前回のふりかえり

3. プチレクチャー(論点の共有)

4. グループワークの前に(前提の共有)

(1)自治基本条例と市民参加・協働の仕組みの関係について

(2)自治基本条例の効果や市民参加について

(3)これまでの条例認知度向上の取り組みについて

5. グループワーク (90分)

⑦「条例の見直し」について

⑧「条例の意義・効果」について

⑨「条例の『わかりやすさ』と『認知度』の向上」について

⑩ その他(各班で積み残したテーマ等)

6. 発表共有 (15分)

7. ふりかえり (5分)

8. 閉会のあいさつ

次回のご案内

■よりよい話し合いのために~3つの約束

①まず、「傾聴」。人の話をしっかりと聞きましょう。大声や大演説はNGです。

②みんなの「たいせつな時間」。意見は、「結論から」、できるだけ「簡潔に」。

③人の意見を否定しない…しろ！ =「要求型」ではなく、…しようよ！ =「提案型」で。

プログラム (第3回～第5回)

1. 第3回 会議

- (1) 日時 平成26年10月15日(水) 午前9時30分～正午
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

- (3) 議題 ①「市民の定義」について
 ②「市民の権利」や③「市民の責務」について



2. 第4回 会議

- (1) 日時 平成26年10月30日(木) 午後1時～午後3時30分
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

- (3) 議題 ④「議会」について
 ⑤「市政運営等」について
 ⑥「条例の位置づけ」について



3. 第5回 会議

- (1) 日時 平成26年11月5日(水) 午前9時30分～正午
(2) 場所 安城市文化センター 1階 美術展示室

本日

- (3) 議題 ⑦「条例の見直し」について
 ⑧「条例の意義・効果」について
 ⑨「条例の『わかりやすさ』と『認知度』の向上」について
 その他

【お願い】

- * 次回の「議題」について、お時間のある限り、関連する逐条解説等に御目通しのうえ、
お越しいただきますようお願いします。
* 会議を欠席される場合、または代理の方が出席される場合は、前日までにご連絡ください
ますようお願いします。

担当 企画部企画政策課企画政策係
電話 0566-71-2204 FAX 0566-76-1112
電子メール kikaku@city.anjo.aichi.jp